実施方針等に関する意見書に対する回答

No	該当箇所						質　問	回　答
	資料名等	頁	1	(1)	ア	(ア)		
1	その他						当初このＰＦＩ事業は、地元企業主体でという主旨で、各勉強会、サウンディング等に参加協力してきました。弊社としては、当初の主旨通りに進めていくと認識しておりますが、如何でしょうか？	実施方針に関する質問に対する回答№26を参照して下さい。
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								